



建設廃棄物等の適正処理について（通知）

技術基準の種類：環境建設副産物
通知日：平成5年1月19日

発管第188号
平成5年1月19日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

建設廃棄物等の適正処理について（通知）

このことについては、従前からその周知徹底について通知しているところですが、このたび建設工事に係る産業廃棄物の取扱い等について下記のとおり取まとめましたので、事業執行にあたっては十分留意してください。
なお、内容について鳥取県環境衛生部に照会済でありますので申し添えます。

記

- 1 「建設工事に係る産業廃棄物の取扱い」について別添1（省略）
- 2 「道路管理に伴う廃棄物等の取扱い」について別添2（省略）